

平成20年度高齢者虐待の報告

市町よりデータの訂正がありましたので、本資料の一部を修正しました。(H21.10.30)

【修正箇所：P 3 事実確認の状況 「訪問調査」が465件 504件】

(兵庫県)

平成18年4月に、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「高齢者虐待防止法」という。）」が施行されました。

これにより、各市町では関係機関との連携の上、高齢者虐待防止法に基づき高齢者虐待の防止体制の構築、通報・相談への対応を行っています。

平成20年度の相談対応状況を以下のとおり公表します。

概要は以下のとおりです。

- ・ 養介護施設従事者等による虐待は、相談・通報件数、虐待と認められた件数ともに、平成19年度調査より、わずかですが増加しています。
- ・ 特別養護老人ホーム、グループホーム等に対して事実確認調査が行われ、介護職員による身体的虐待、心理的虐待が認められました。
- ・ 養護者による虐待は、平成19年度と比較して、相談・通報件数は増加していますが、虐待と認められた件数は減少しました。
- ・ 養護者による虐待では、被虐待者の約8割が女性で、また、虐待の種別としては身体的虐待が最も多く認められました。
- ・ 虐待をしていた養護者は、息子が4割強、娘が2割弱で、子供が虐待者である割合は6割を占めました。
- ・ 市町の高齢者虐待防止に係る体制整備については、成年後見制度利用体制強化の項目を除き、全体的に実施率が上昇しています。

〔県の取り組み〕

兵庫県では、養介護施設従事者等の資質向上や、高齢者虐待の早期発見・予防を図るため、次の事業を実施しています。

- (1) 介護サービス従事者等権利擁護推進研修事業
養介護施設従事者を対象に、高齢者虐待についての理解を深め、虐待防止の取り組みを総合的に推進していくための研修を実施しています。
- (2) 高齢者虐待対応相談支援事業
地域で高齢者虐待の窓口である地域包括支援センター職員等を対象に、判断や対応策に迷う困難事例等について、弁護士等の専門職による相談支援事業を実施し、対応力のスキルアップ、負担軽減を図っています。
- (3) 高齢者虐待相談事業
中央高齢者総合相談センターで月2回、県民からの高齢者虐待に関する相談事業を実施し、虐待の早期発見、予防を図っています。

詳細は以下のとおりです。

1 養介護施設従事者等による虐待

養介護施設従事者による虐待とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設等の老人福祉法及び介護保険法に規定する「養介護施設」又は「養介護事業」の業務に従事する職員が行う虐待を言います。

平成20年度、兵庫県では4件の養介護施設従事者等による虐待事例がありました。被虐待者の内訳は、男性3名、女性1名で、いずれの方も要介護認定を受けています。種別では、身体的虐待が多い状況です。

市町への相談・通報件数		13件	
虐待と認められた件数		4件	
被虐待者数		4人	
虐待があった施設・事業所の種別	特別養護老人ホーム	2カ所	
	訪問介護事業所	1カ所	
	グループホーム	1カ所	
虐待を行った職員の職種		介護職員 4人	
被虐待者の状況	年齢	65～69歳	1人
		70～74歳	1人
		75～79歳	1人
		80～84歳	1人
	要介護度	要介護3	1人
		要介護4	3人
虐待の種別	身体的虐待	4件	
	心理的虐待	1件	
市町が行った対応（複数回答）	施設等に対する指導	4件	
	施設等に対する改善計画の提出依頼	4件	
当該養介護施設等において行われた改善措置	市町への改善計画の提出	4件	

2 養護者による虐待

(1) 相談の状況

家庭において介護する近親者等からの虐待について839件の通報相談を受け、情報提供者は介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護保険事業所職員が最も多く（391件）、次いで警察（122件）となっています。

相談・通報があった事例に対して、訪問調査（465件）、高齢者虐待防止法に基づく立入調査（16件）等により事実確認が行われました。

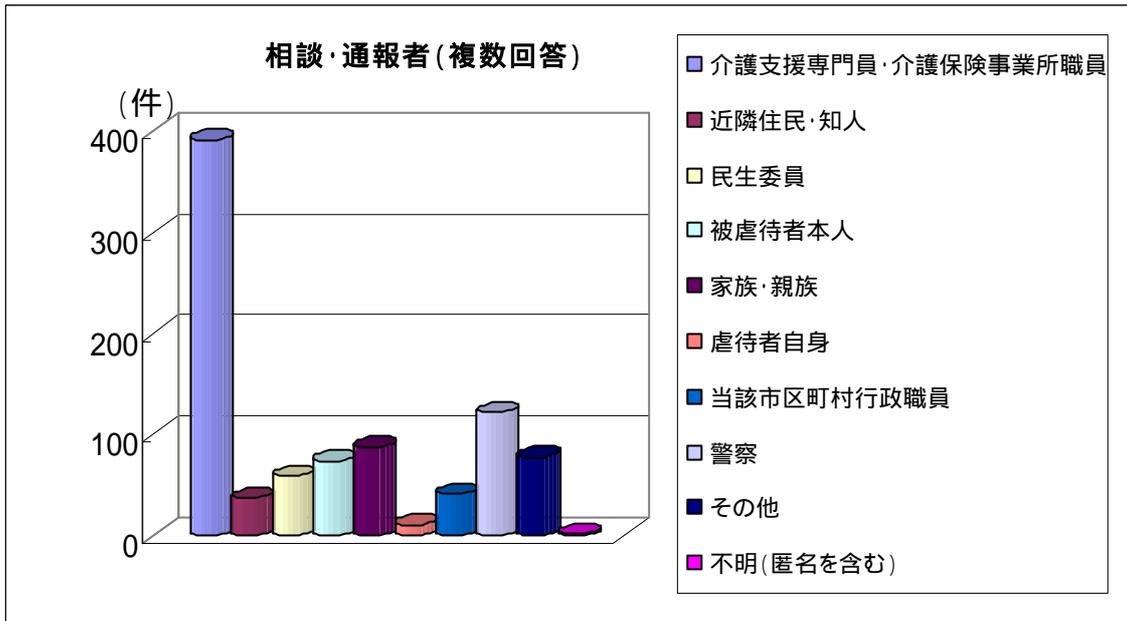
市町が訪問調査等の対応を行った結果、584件（71.3%）、586人について虐待が認められました。種別は身体的虐待が最も多く、6割以上の事例で見られました。

相談・通報件数

通報・相談件数	839 件
---------	-------

相談・通報者内訳（複数回答）

介護支援 専門員・介 護保険事 業所職員	近隣住 民・知人	民生 委員	被虐待 者本人	家族・ 親族	虐待者 自身	当該市 区町村 行政 職員	警察	その他	不明
391 件	37 件	59 件	74 件	88 件	11 件	31 件	122 件	78 件	2 件
46.6%	4.4%	7.0%	8.8%	10.5%	1.3%	4.9%	14.5%	9.3%	0.2%



事実確認の状況

事実確認実施		819 件
	立入調査以外による	803 件
	訪問調査	504 件
	情報収集のみ	299 件
	立入調査による	16 件
	うち、警察同行	2 件
	うち、援助要請したが警察同行なし	1 件
事実確認未実施		22 件
	事実確認不要	16 件
	後日実施予定、要否検討中	6 件
合計		841 件

昨年度に相談を受け、今年度に事実確認を行った事例（2件）があるため、合計が841件となる。
立入調査16件のうち、警察に援助要請していない事例を含む。

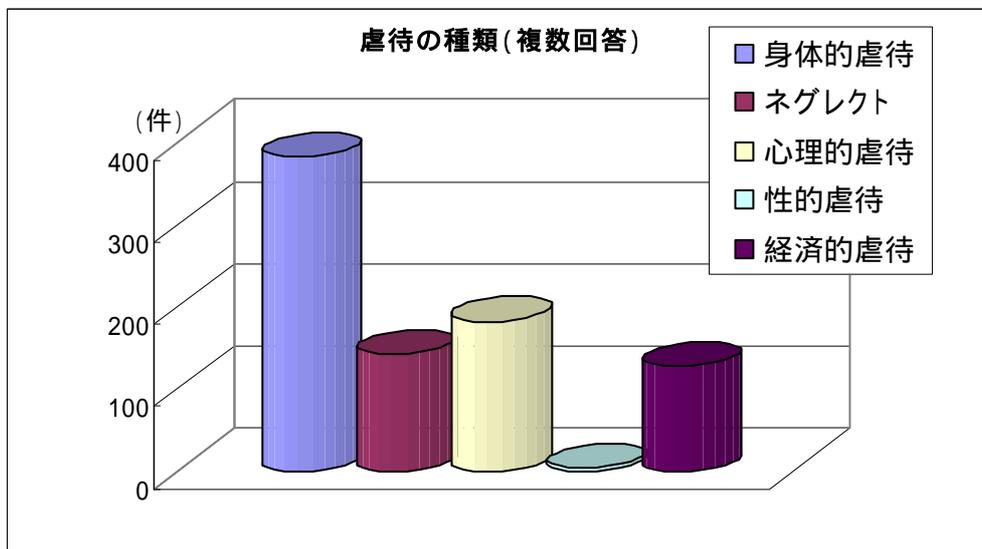
事実確認の結果

虐待を受けた又は 受けたと思われる	虐待ではない	虐待の判断に至らない	合計
584 件	145 件	90 件	819 件
71.3%	17.7%	11.0%	100%



虐待種別内訳 (複数回答) (虐待と認められた件数: 584 件に占める割合)

身体的虐待	介護・世話の放棄・放任 (ネグレクト)	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
381 件	141 件	182 件	4 件	127 件
65.2%	24.1%	31.2%	0.7%	21.7%



(2) 被虐待者の状況

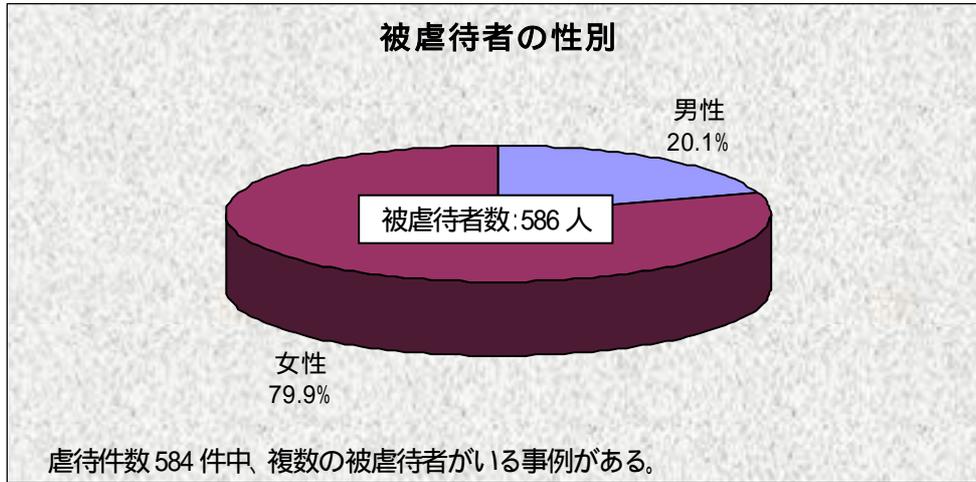
被虐待者は女性が約 8 割を占めています。

年齢は 80 歳代が 4 割と最も多く、次いで 70 歳代が多くなっています。

また、7 割が介護認定をうけており、認定者のうち認知症 (認知症自立度 ~ M) は約 6 割の方に認められます。

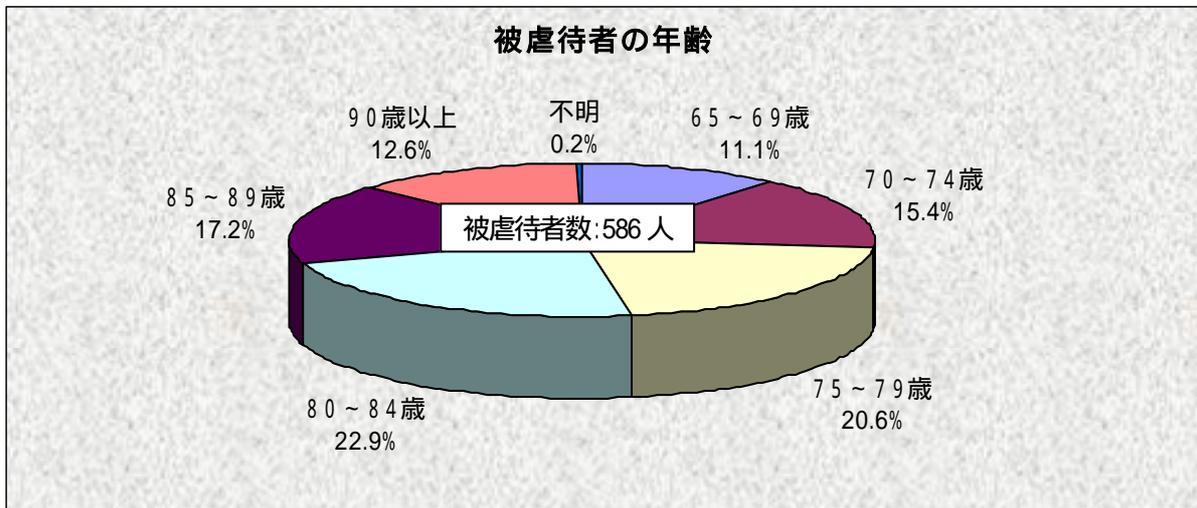
被虐待者の性別

男性	女性	合計
118人	468人	586人
20.1%	79.9%	100%



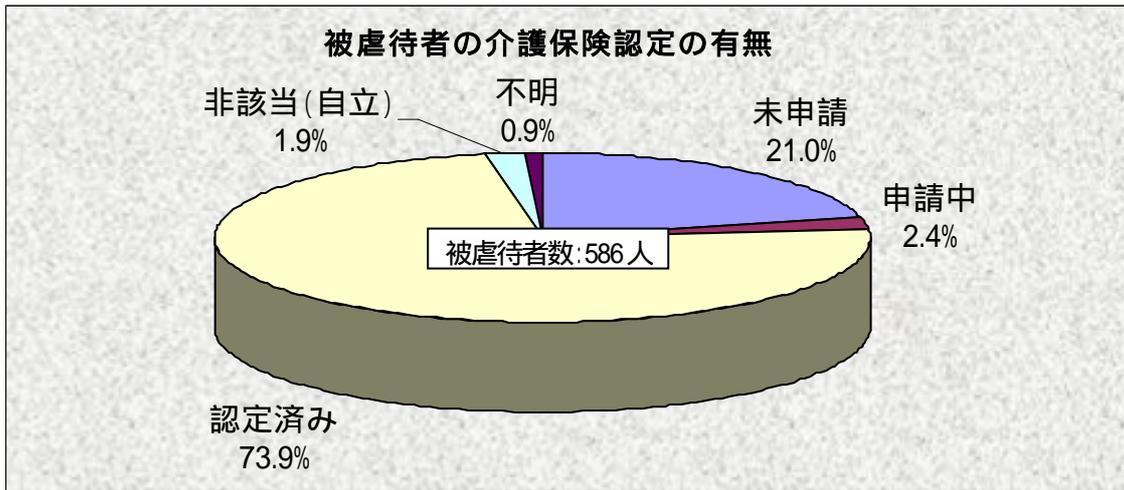
被虐待者の年齢

65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	不明	合計
65人	90人	121人	134人	101人	74人	1人	586人
11.1%	15.4%	20.6%	22.9%	17.2%	12.6%	0.2%	100%



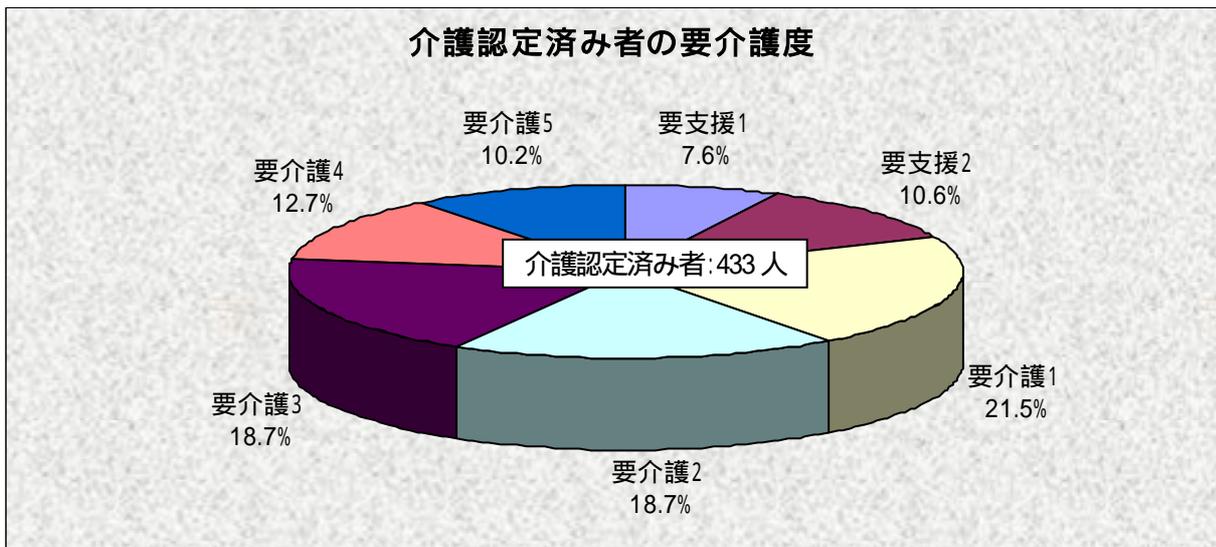
被虐待者の介護保険認定の有無

未申請	申請中	認定済み	非該当(自立)	不明	合計
123件	14件	433件	11件	5件	586件
21.0%	2.4%	73.9%	1.9%	0.9%	100%



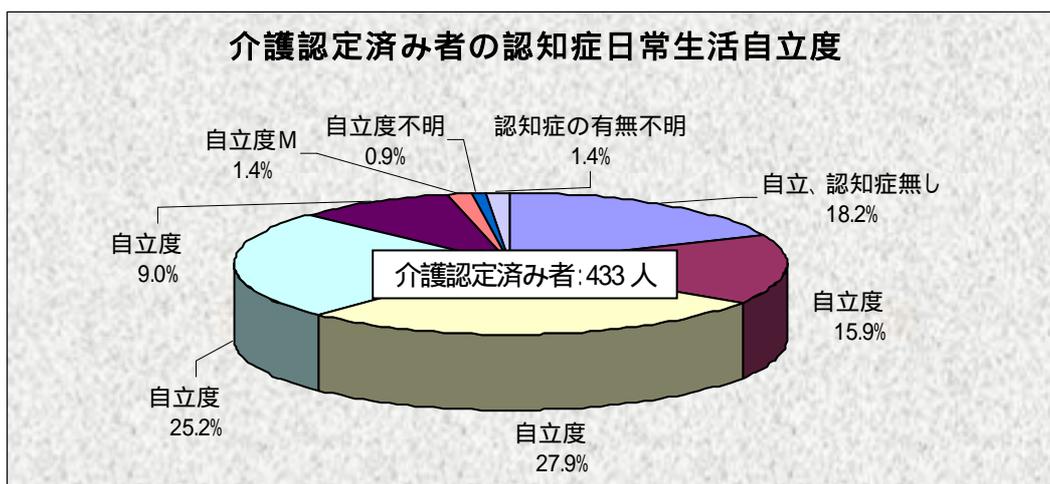
介護認定済み者の要介護度

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
33人	46人	93人	81人	81人	55人	44人	433人
7.6%	10.6%	21.5%	18.7%	18.7%	12.7%	10.2%	100%



介護認定済み者の認知症日常生活自立度

自立、認知症なし	自立度	自立度	自立度	自立度	自立度M	自立度不明	認知症の有無不明	合計
79人	69人	121人	109人	39人	6人	4人	6人	433人
18.2%	15.9%	27.9%	25.2%	9.0%	1.4%	0.9%	1.4%	100%

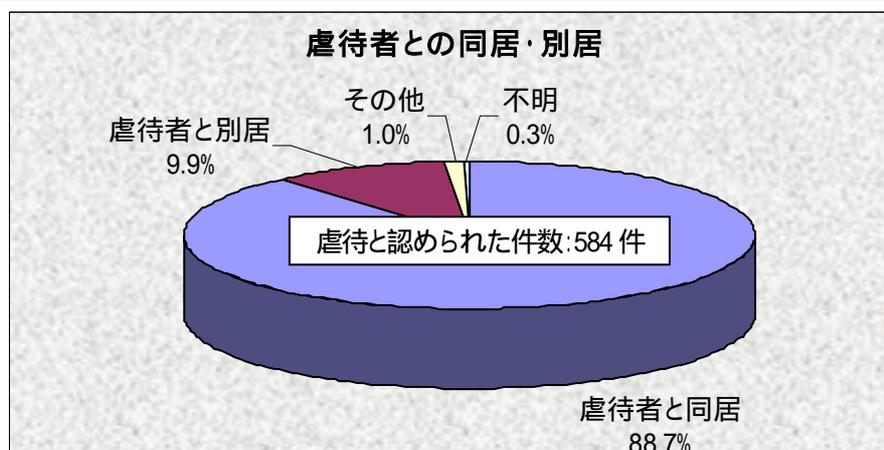


(3) 虐待者との関係

虐待が認められた事例のうち 8 割以上が虐待者と同居しており、世帯構成では子との同居が多い状況です。虐待者の内訳をみると息子が 4 割と最も多く、次いで娘が 2 割弱となっています。

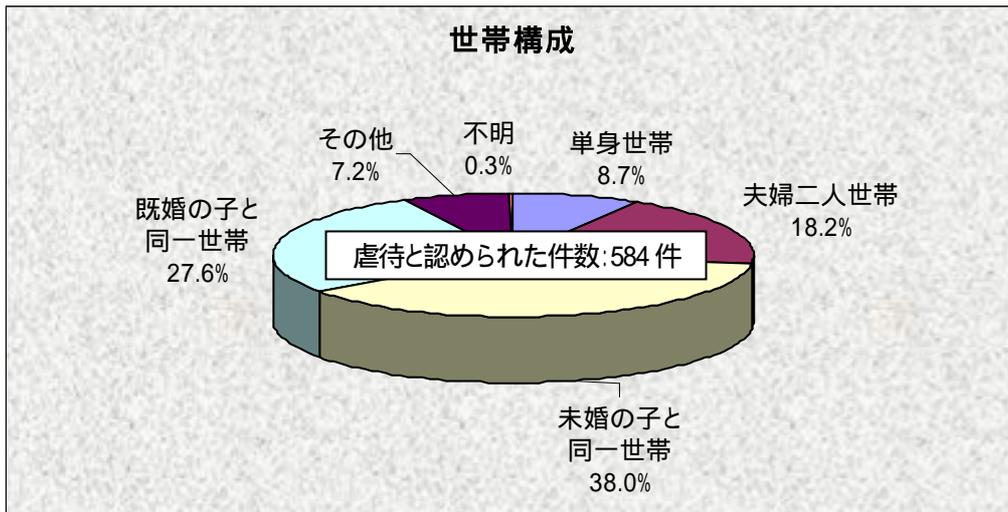
虐待者との同居・別居の別

虐待者と同居	虐待者と別居	その他	不明	合計
518 件	58 件	6 件	2 件	584 件
88.7%	9.9%	1.0%	0.3%	100%



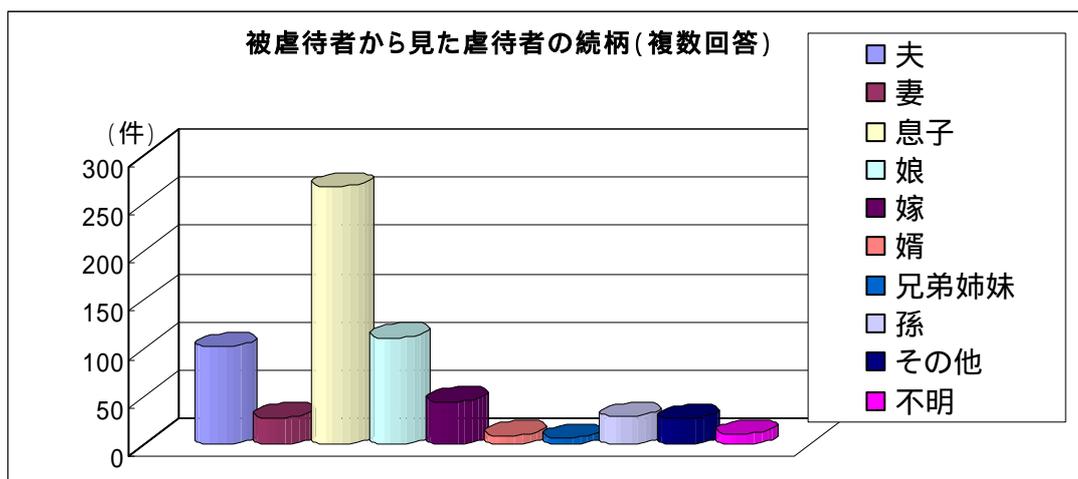
世帯構成

単身世帯	夫婦 2 人世帯	未婚の子と同一世帯	既婚の子と同一世帯	その他	不明	合計
51 件	106 件	222 件	161 件	42 件	2 件	584 件
8.7%	18.2%	38.0%	27.6%	7.2%	0.3%	100%



被虐待者から見た虐待者の続柄（複数回答）

夫	妻	息子	娘	嫁	婿	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
101件	28件	267件	111件	45件	10件	7件	29件	27件	11件	636件
15.9%	4.4%	42.0%	17.5%	7.1%	1.6%	1.1%	4.6%	4.2%	1.7%	100%



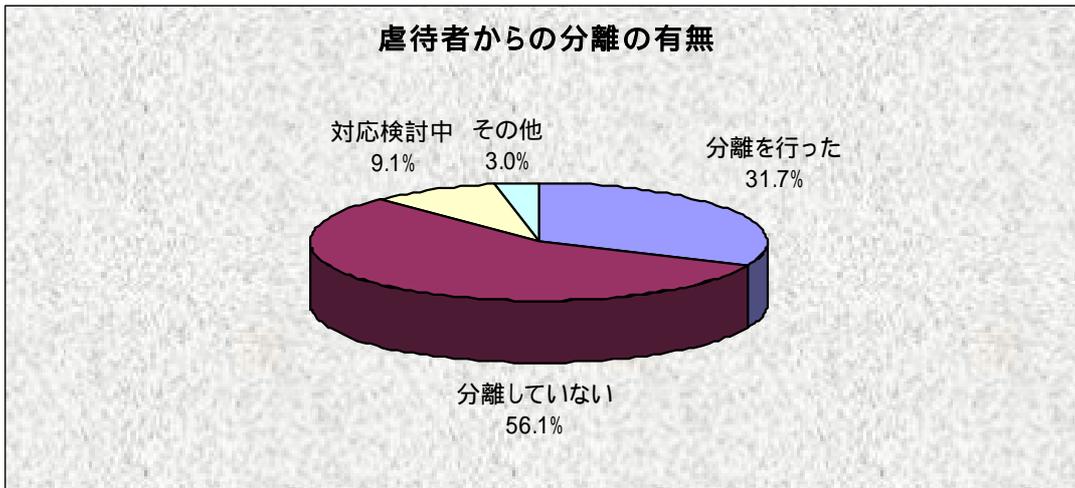
（４）虐待への対応状況

対応は、分離した事例が3割あり、方法としては契約による介護保険サービスの利用によるものが多く、分離しなかった事例においては、助言・指導やケアプランの見直し等の対応を行っています。

虐待者からの分離の有無

分離を行った	分離していない	対応検討中	その他	合計
209件	370件	60件	20件	659件
31.7%	56.1%	9.1%	3.0%	100%

前年度以前の相談・通報に対する対応も含まれるため、合計は659件になる。

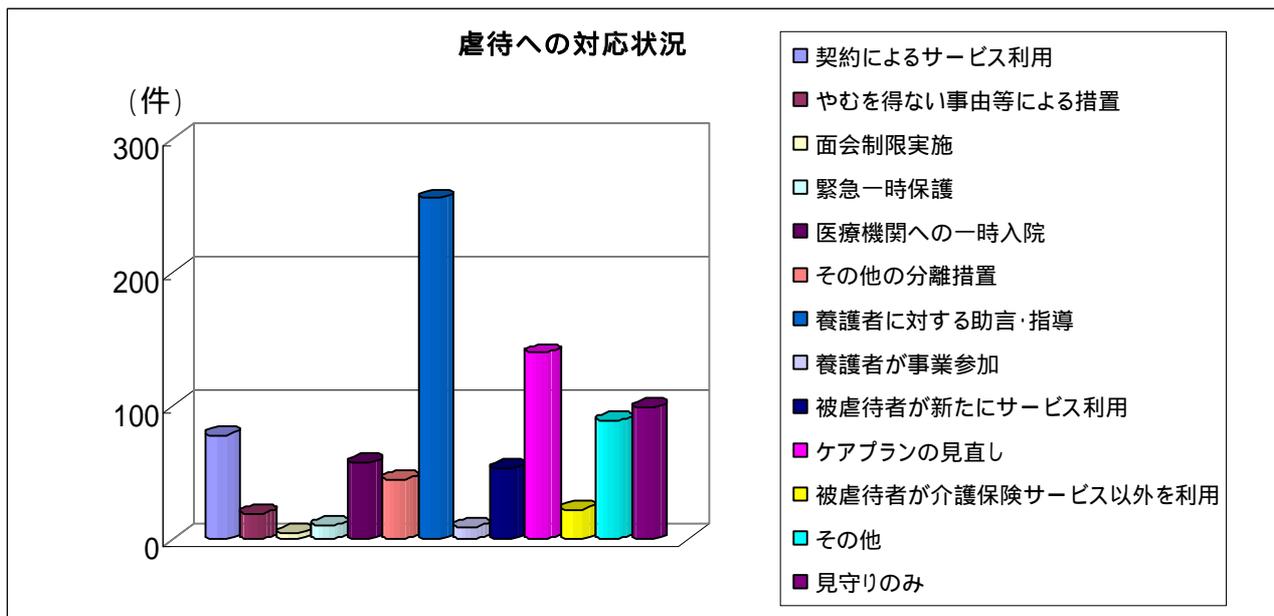


虐待者から分離した事例への対応（初動対応）（対応を行った件数：659件に占める割合）

契約による介護保険サービスの利用	やむを得ない事由等による措置		緊急一時保護	医療機関への一時入院	その他の分離措置	合計
		うち面会制限				
78件	19件	4件	10件	57件	45件	209件
11.8%	2.9%	0.6%	1.5%	8.6%	6.8%	

虐待者から分離しなかった事例への対応（複数回答）（対応を行った件数：659件に占める割合）

養護者への助言・指導	養護者が事業参加	被虐待者が新たにサービス利用	ケアプランの見直し	被虐待者が介護保険サービス以外を利用	その他	見守りのみ
256件	9件	53件	140件	22件	89件	99件
38.8%	1.4%	8.0%	21.2%	3.3%	13.5%	15.0%



3 高齢者虐待防止・対応体制整備状況

平成21年4月時点で、全市町に高齢者虐待対応窓口が設置されています。
関係機関とのネットワーク構築、協議、調整等の実施率が低くなっています。

高齢者虐待防止・対応体制整備状況	実施済 市町数	実施率 (%)
高齢者虐待の対応の窓口となる部局の周知(窓口設置後)	41	100.0
高齢者虐待の対応の窓口となる部局の周知(平成20年度)	36	87.8
独自の高齢者虐待対応のマニュアル、業務指針、対応フロー図の作成	29	70.7
地域包括支援センター等の関係者へ的高齢者虐待に関する研修	38	92.7
高齢者虐待について、講演会や市町村広報紙等による住民への啓発活動	32	78.0
居宅介護サービス事業者に法について周知	35	85.4
介護保険施設に法について周知	30	73.2
民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる「早期発見・見守りネットワーク」の構築への取組	27	65.9
介護保健サービス事業者等からなる「保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク」の構築への取組	25	61.0
行政機関、法律関係者、医療機関等からなる「関係専門機関介入支援ネットワーク」の構築への取組	24	58.5
成年後見制度の市区町村長申立が円滑にできるように、役所・役場内の体制強化	29	70.7
法に定める警察署長に対する援助要請等に関する警察署担当者との協議	29	70.7
老人福祉法の規定による措置をとるために必要な居室確保のための関係機関との調整	23	56.1

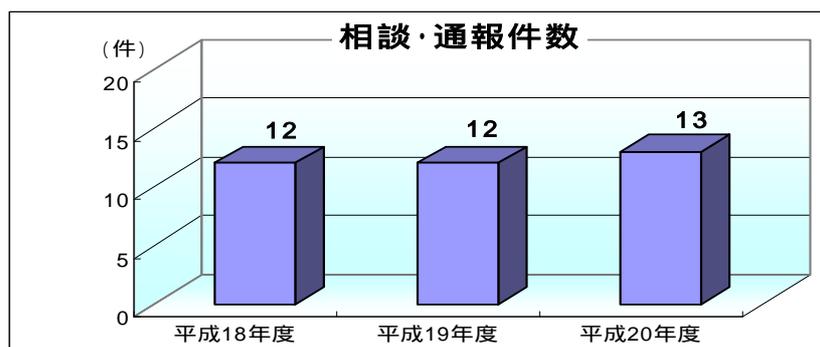
4 平成18・19年度との比較

高齢者虐待防止法が施行され、3年が経過しましたが、兵庫県内の高齢者虐待発生状況等について3年間の傾向を比較します。

(1) 養介護施設従事者による高齢者虐待

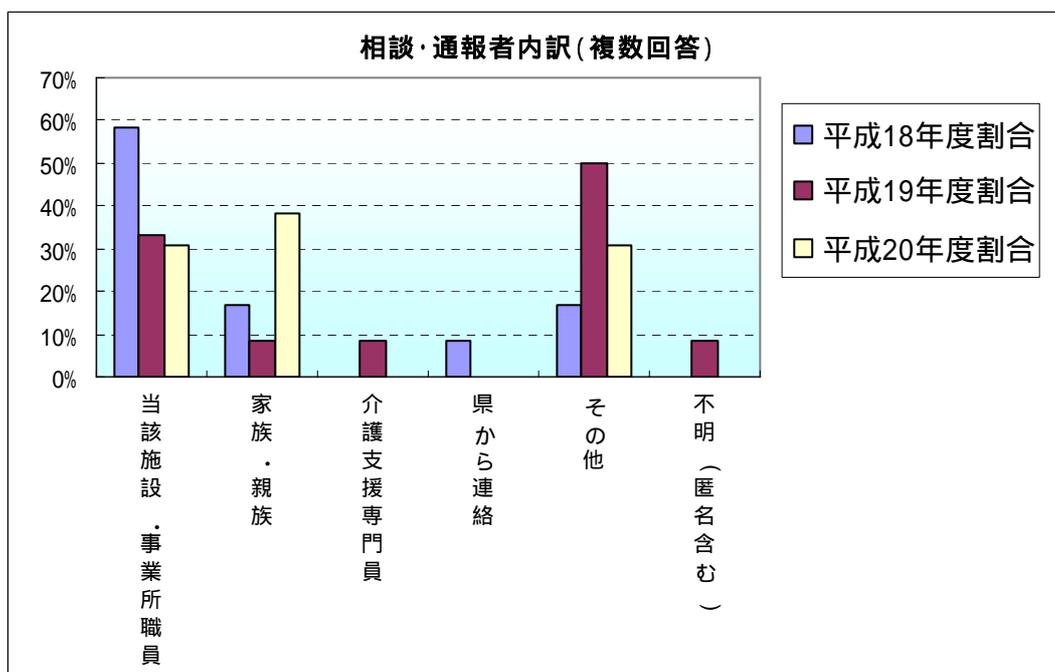
養介護施設従事者による高齢者虐待の相談件数は平成18、19年度ともに12件で、そのうち2件について高齢者虐待が認められましたが、平成20年度は、13件の相談が寄せられ、そのうち4件について高齢者虐待が認められました。相談・通報者では、平成18、19年度は当該施設・事業所職員が最も多くなっていましたが、平成20年度は家族・親族によるものが多くなっています。特別養護老人ホーム、グループホーム等が事実確認の対象となりました。

相談・通報件数



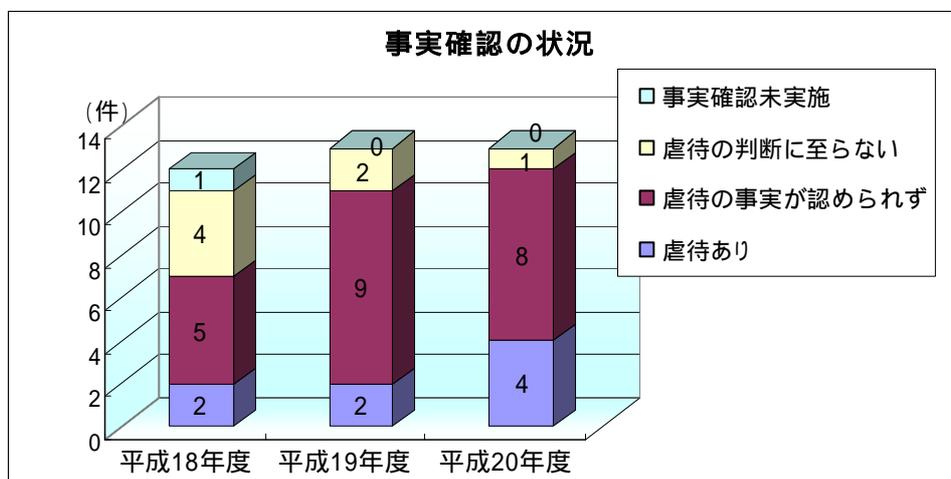
相談・通報者内訳（複数回答）

	H18（割合）	H19（割合）	H20（割合）
当該施設・事業所職員	7件（58.3%）	4件（33.3%）	4件（30.8%）
家族・親族	2件（16.7%）	1件（8.3%）	5件（38.5%）
介護支援専門員	0件（0%）	1件（8.3%）	0件（0%）
県から連絡	1件（8.3%）	0件（0%）	0件（0%）
その他	2件（16.7%）	6件（50.0%）	4件（30.8%）
不明（匿名含む）	0件（0%）	1件（8.3%）	0件（0%）



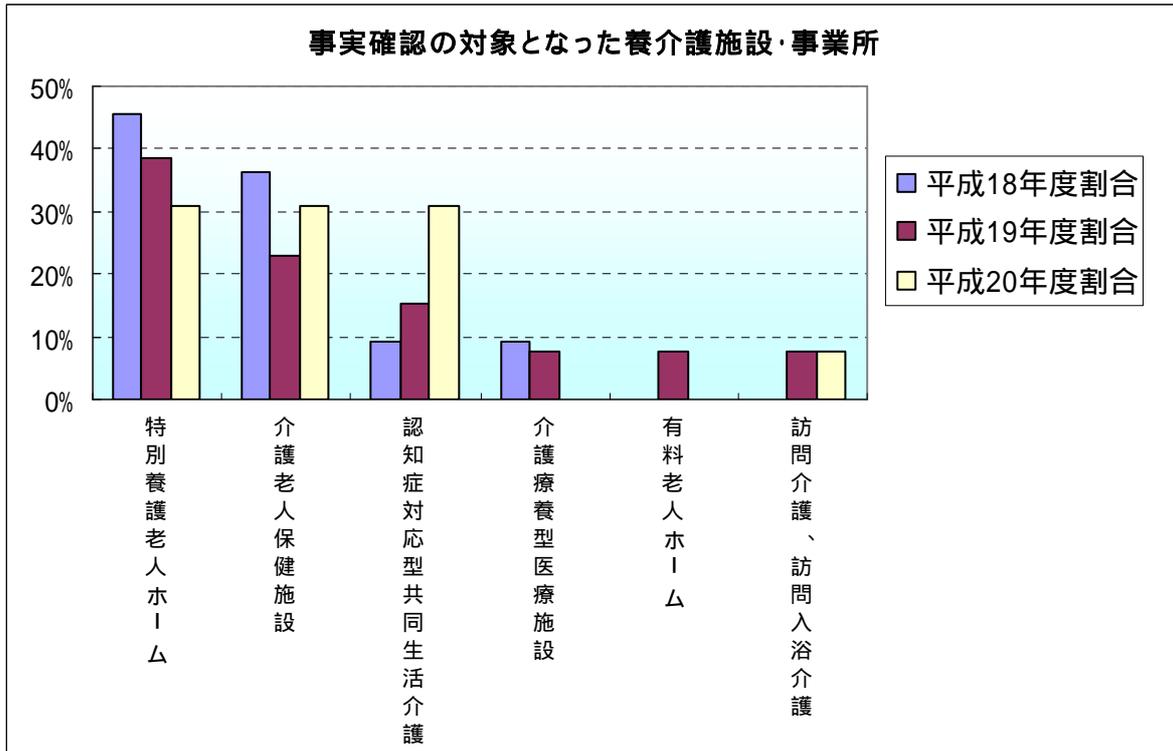
事実確認の状況

	H18（割合）	H19（割合）	H20（割合）
虐待あり	2件（16.7%）	2件（15.4%）	4件（30.8%）
虐待の事実が認められず	5件（41.7%）	9件（69.2%）	8件（61.5%）
虐待の判断に至らない	4件（33.3%）	2件（15.4%）	1件（7.7%）
事実確認未実施	1件（8.3%）	0件（0%）	0件（0%）



事実確認の対象となった養介護施設・事業所

	H 1 8 (割合)	H 1 9 (割合)	H 2 0 (割合)
特別養護老人ホーム	5件 (45.5%)	5件 (38.5%)	4件 (30.8%)
介護老人保健施設	4件 (36.4%)	3件 (23.1%)	4件 (30.8%)
認知症対応型共同生活介護	1件 (9.1%)	2件 (15.4%)	4件 (30.8%)
介護療養型医療施設	1件 (9.1%)	1件 (7.7%)	0件 (0%)
有料老人ホーム	0件 (0%)	1件 (7.7%)	0件 (0%)
訪問介護・訪問入浴介護	0件 (0%)	1件 (7.7%)	1件 (7.7%)

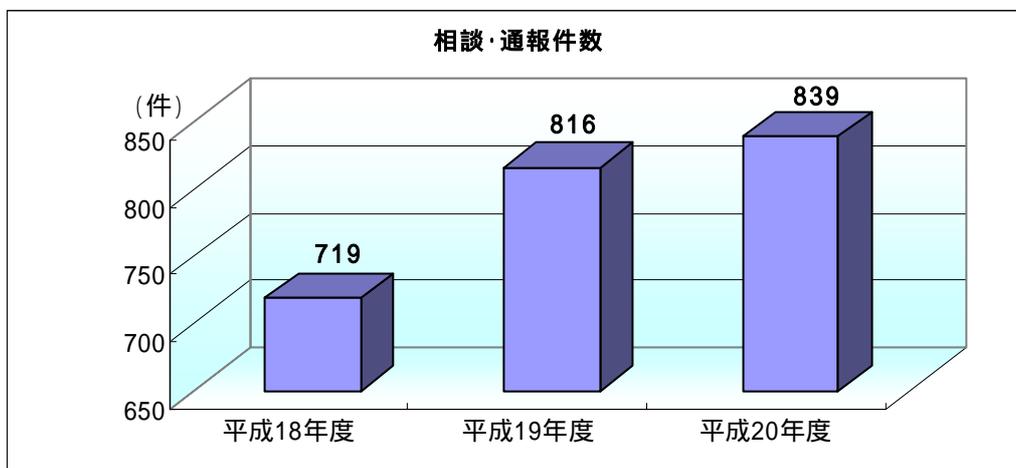


(2) 養護者による高齢者虐待

相談・通報件数

相談・通報件数は、年々増加しています。

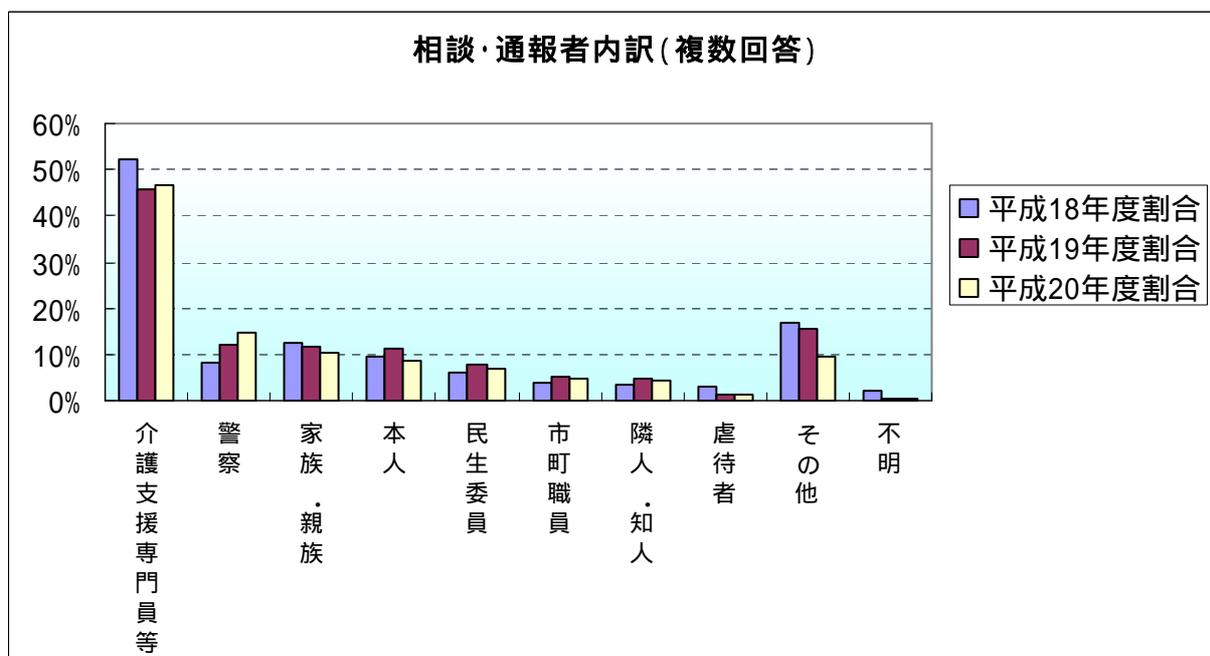
	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
相談・通報件数	719 件	816 件	839 件



相談・通報者内訳

相談・通報者は、3年連続でケアマネジャー（介護支援専門員）・介護保険事業所職員が最も多く、ほぼ同傾向ですが、警察による情報提供が増加傾向にあります。

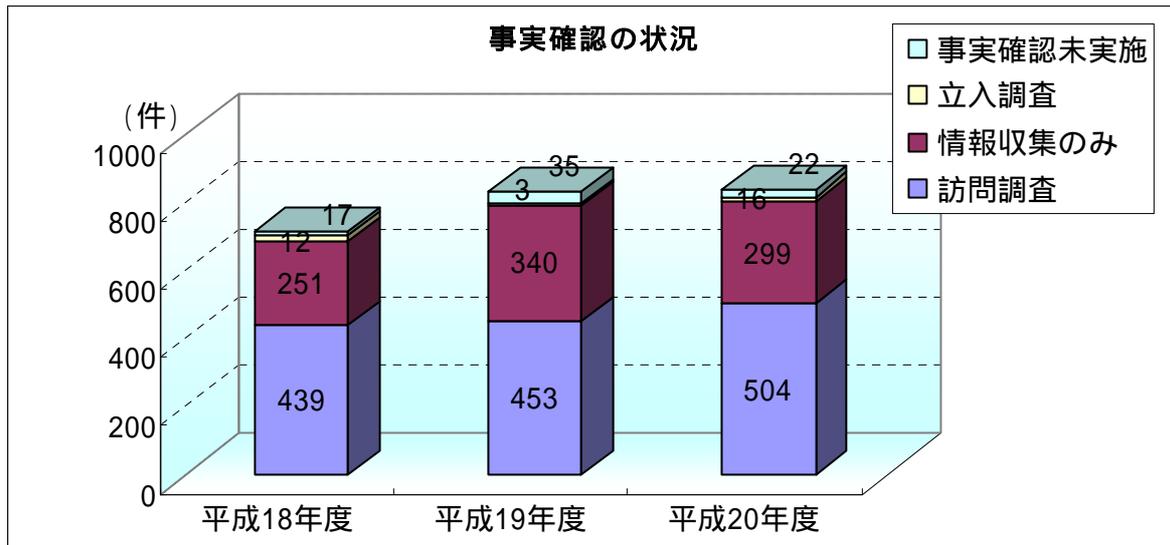
	H18（割合）	H19（割合）	H20（割合）
介護支援専門員・介護保険事業所職員	376件（52.3%）	372件（45.6%）	391件（46.6%）
警察	58件（8.1%）	99件（12.1%）	122件（14.5%）
家族・親族	89件（12.4%）	95件（11.6%）	88件（10.5%）
本人	68件（9.5%）	92件（11.3%）	74件（8.8%）
民生委員	45件（6.3%）	62件（7.6%）	59件（7.0%）
市町職員	28件（3.9%）	42件（5.1%）	41件（4.9%）
隣人・知人	26件（3.6%）	38件（4.7%）	37件（4.4%）
虐待者	21件（2.9%）	11件（1.3%）	11件（1.3%）
その他	120件（16.7%）	127件（15.6%）	78件（9.3%）
不明	14件（1.9%）	3件（0.4%）	2件（0.2%）



事実確認の状況

相談・通報により把握した事例について、昨年度と比較すると、立入調査による事実確認が増加しています。

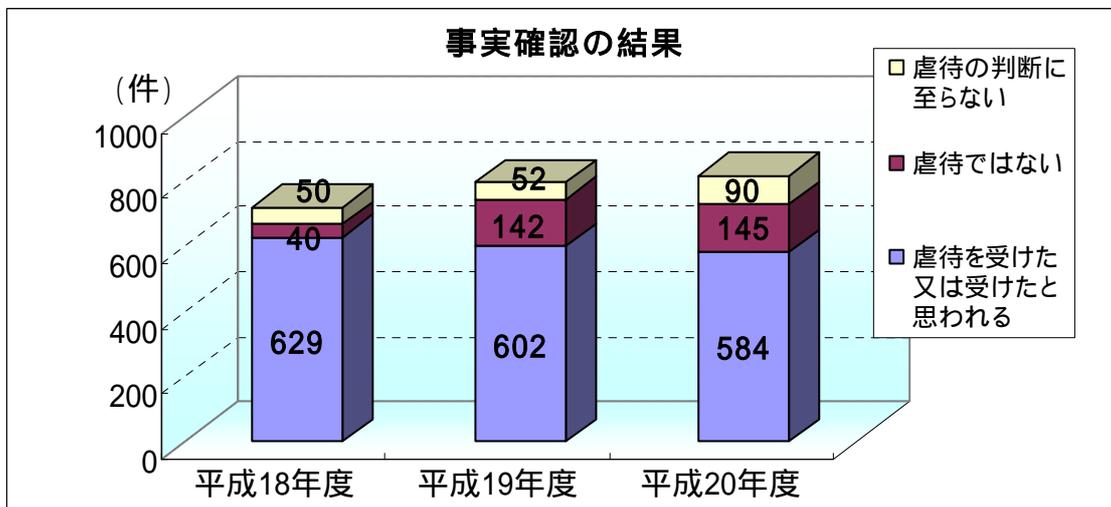
	平成18年度	平成19年度	平成20年度
訪問調査	439件	453件	504件
情報収集のみ	251件	340件	299件
立入調査	12件	3件	16件
事実確認未実施	17件	35件	22件



事実確認の結果

相談・通報件数が増加しているものの、事実確認を行った事例について虐待と認められた件数は減少しています。

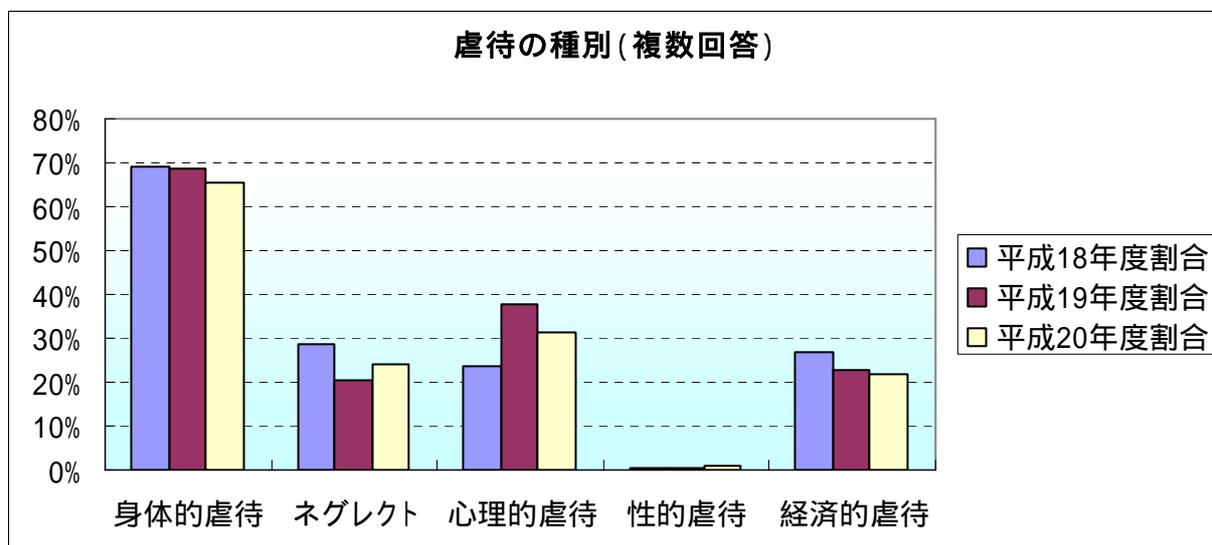
	H18 (割合)	H19 (割合)	H20 (割合)
虐待を受けた又は受けたと思われる	629件 (87.5%)	602件 (75.6%)	584件 (71.3%)
虐待ではない	40件 (5.6%)	142件 (17.8%)	145件 (17.7%)
虐待の判断に至らない	50件 (6.9%)	52件 (6.5%)	90件 (11.0%)



虐待の種別 (複数回答)

虐待と認められた事例のうち、3年連続で身体的虐待が最も多く、約7割を占めています。平成18年度から19年度にかけて減少したネグレクト(介護・世話の放棄・放任)が平成20年度には再び増加しています。

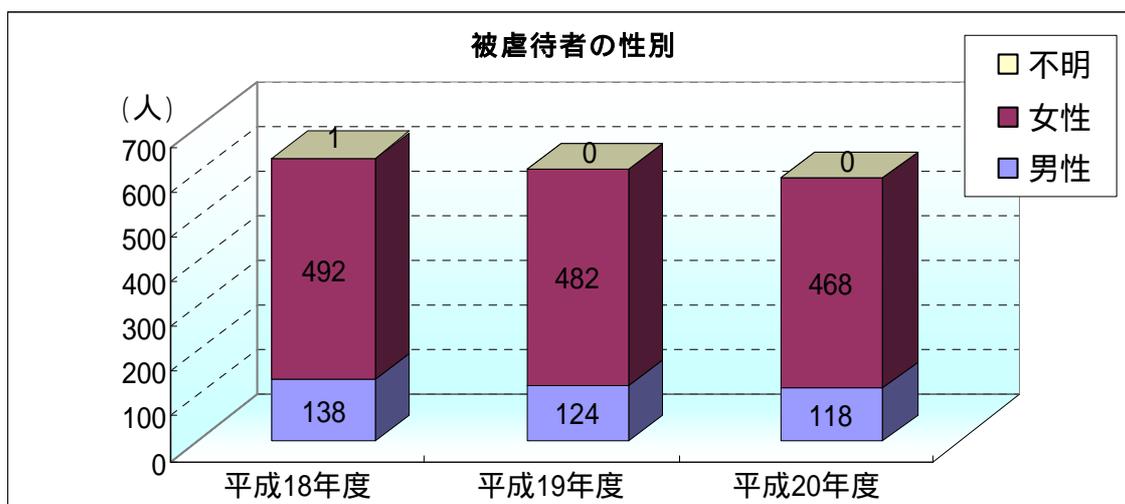
	H 1 8 (割合)	H 1 9 (割合)	H 2 0 (割合)
身体的虐待	434 件 (69.0%)	412 件 (68.4%)	381 件 (65.2%)
ネグレクト	181 件 (28.8%)	123 件 (20.4%)	141 件 (24.1%)
心理的虐待	150 件 (23.8%)	227 件 (37.7%)	182 件 (31.2%)
性的虐待	3 件 (0.5%)	4 件 (0.7%)	4 件 (0.7%)
経済的虐待	168 件 (26.7%)	137 件 (22.8%)	127 件 (21.7%)



被虐待者の性別

被虐待者の性別については、3年連続でほぼ8割が女性です。

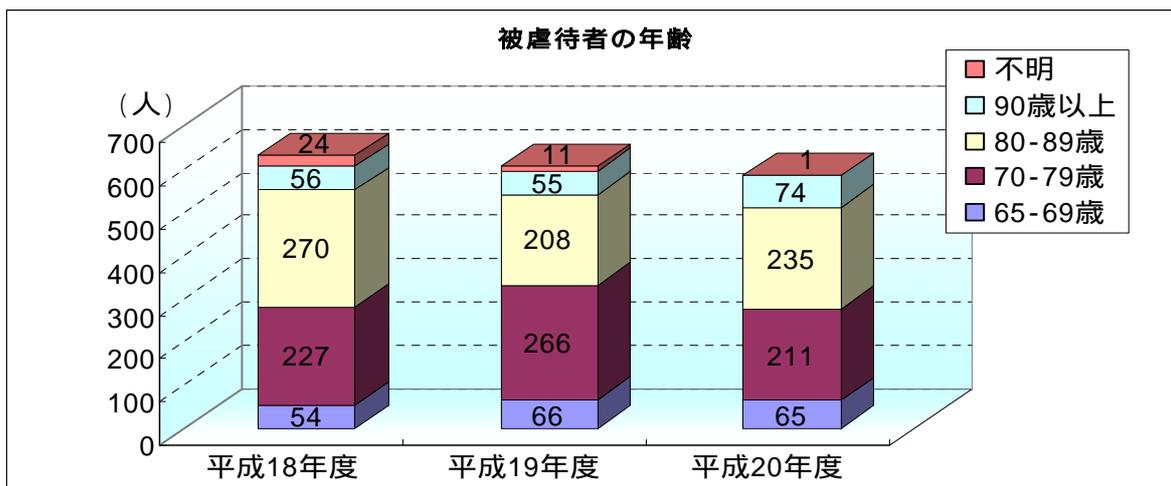
	H 1 8 (割合)	H 1 9 (割合)	H 2 0 (割合)
男性	138 人 (21.9%)	124 人 (20.5%)	118 人 (20.1%)
女性	492 人 (78.0%)	482 人 (79.5%)	468 人 (79.9%)
不明	1 人 (0.2%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)



被虐待者年齢

ほぼ同傾向ですが、平成19年度と比較すると、79歳以下の割合が低下し、80歳以上の割合が増加しています。

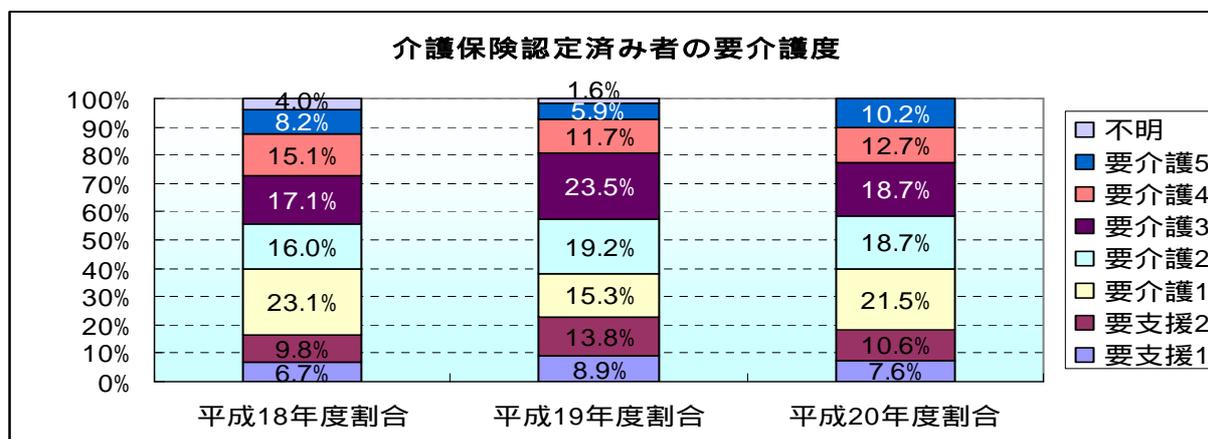
	H18 (割合)	H19 (割合)	H20 (割合)
65～69歳	54人 (8.6%)	66人 (10.9%)	65人 (11.1%)
70～79歳	227人 (36.0%)	266人 (43.9%)	211人 (36.0%)
80～89歳	270人 (42.8%)	208人 (34.3%)	235人 (40.1%)
90歳以上	56人 (8.9%)	55人 (9.1%)	74人 (12.6%)
不明	24人 (3.8%)	11人 (1.8%)	1人 (0.2%)



介護保険認定済み者の要介護度

被虐待者のうち介護認定を受けている方の要介護度は、ほぼ同傾向で推移しています。

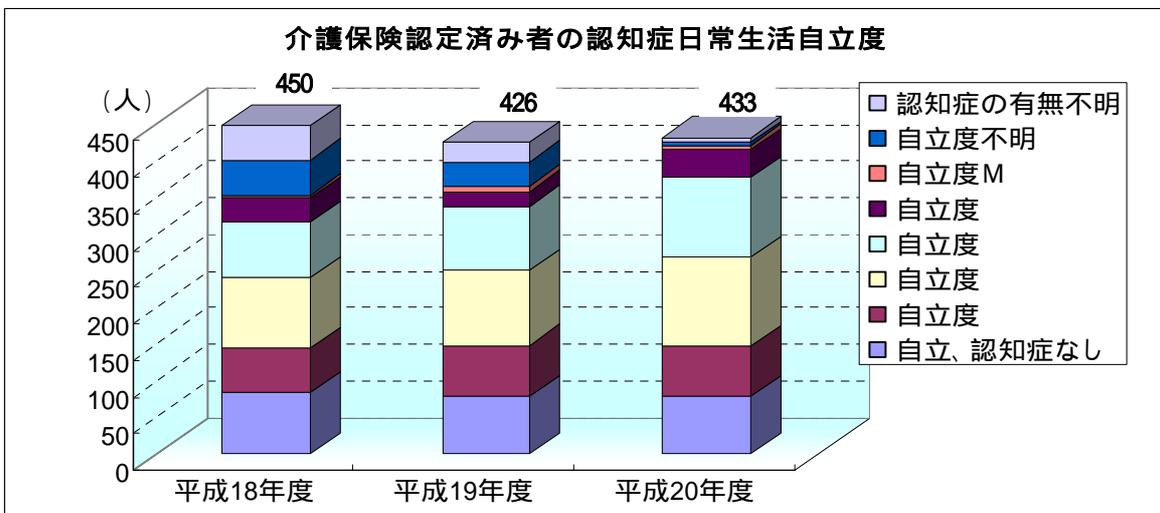
	H18 (割合)	H19 (割合)	H20 (割合)
要支援1	30人 (6.7%)	38人 (8.9%)	33人 (7.6%)
要支援2	44人 (9.8%)	59人 (13.8%)	46人 (10.6%)
要介護1	104人 (23.1%)	65人 (15.3%)	93人 (21.5%)
要介護2	72人 (16.0%)	82人 (19.2%)	81人 (18.7%)
要介護3	77人 (17.1%)	100人 (23.5%)	81人 (18.7%)
要介護4	68人 (15.1%)	50人 (11.7%)	55人 (12.7%)
要介護5	37人 (8.2%)	25人 (5.9%)	44人 (10.2%)
不明	18人 (4.0%)	7人 (1.6%)	0人 (0%)



介護保険認定済み者の認知症日常生活自立度

被虐待者のうち介護認定を受けた方の認知症日常生活自立度を見ると、認知症（自立度～M）と判定された方の割合が増加しています。

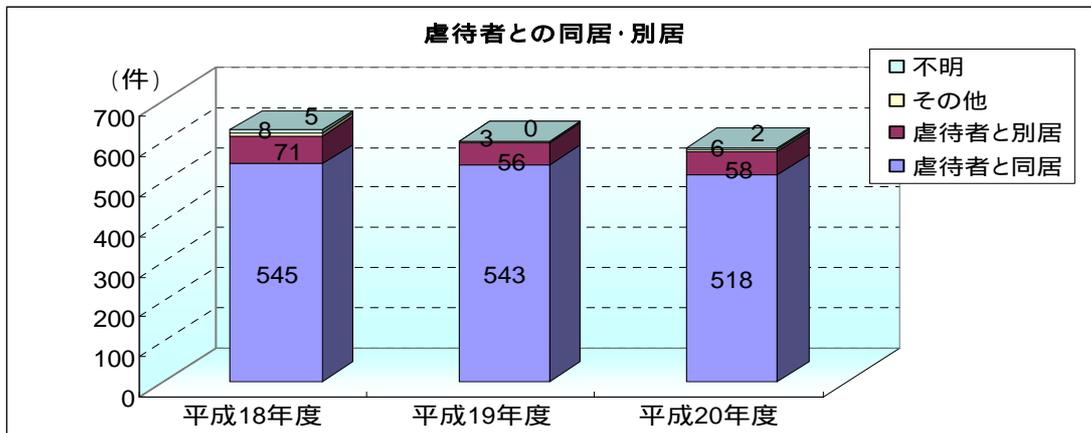
	H18 (割合)	H19 (割合)	H20 (割合)
自立、認知症なし	85人 (18.9%)	79人 (18.5%)	79人 (18.2%)
自立度	61人 (13.6%)	70人 (16.4%)	69人 (15.9%)
自立度	95人 (21.1%)	102人 (23.9%)	121人 (27.9%)
自立度	77人 (17.1%)	88人 (20.7%)	109人 (25.2%)
自立度	32人 (7.1%)	20人 (4.7%)	39人 (9.0%)
自立度M	4人 (0.9%)	8人 (1.9%)	6人 (1.4%)
自立度不明	48人 (10.7%)	33人 (7.7%)	4人 (0.9%)
認知症の有無不明	48人 (10.7%)	26人 (6.1%)	6人 (1.4%)



虐待者との同居・別居

平成18、19年度と同様、被虐待者の約9割は虐待者と同居しています。

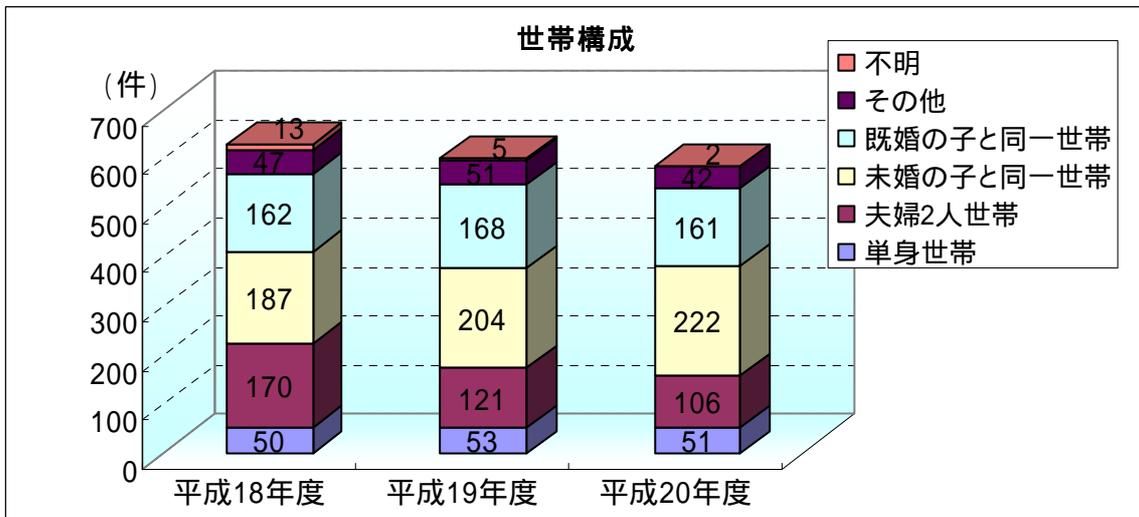
	H18 (割合)	H19 (割合)	H20 (割合)
虐待者と同居	545件 (86.6%)	543件 (90.2%)	518件 (88.7%)
虐待者と別居	71件 (11.3%)	56件 (9.3%)	58件 (9.9%)
その他	8件 (1.3%)	3件 (0.5%)	6件 (1.0%)
不明	5件 (0.8%)	0件 (0%)	2件 (0.3%)



世帯構成

平成 18 年度から、夫婦 2 人世帯での高齢者虐待は減少傾向にあります。未婚の子と同一世帯での発生数が増加しています。

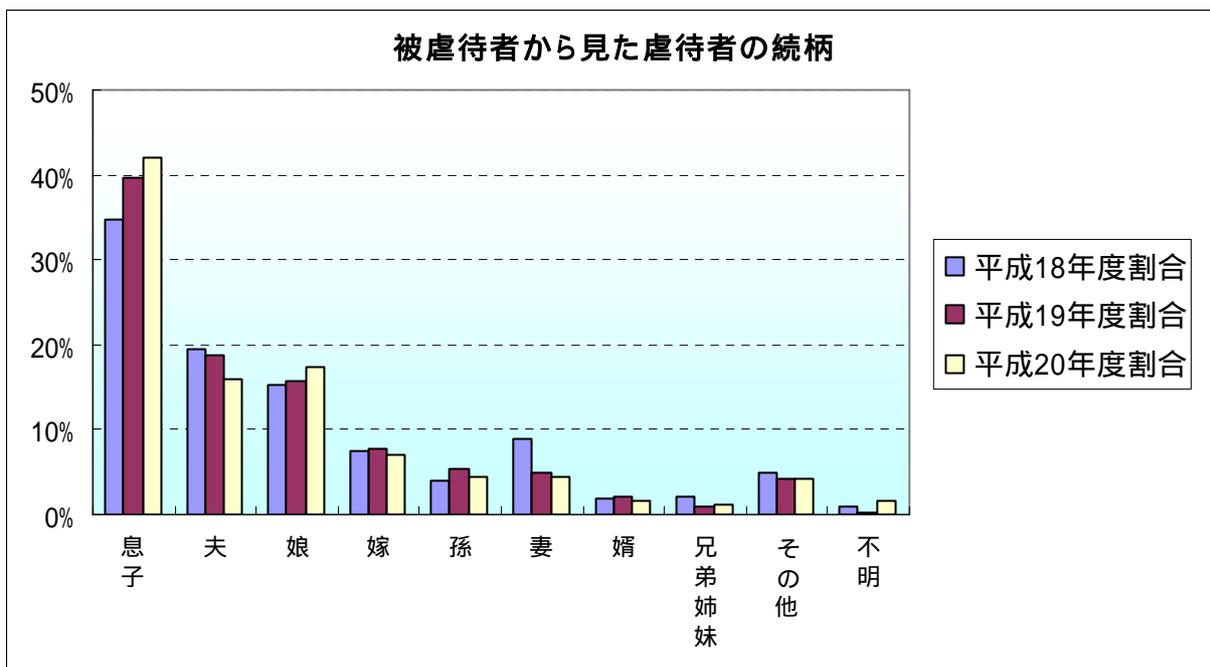
	H 1 8 (割合)	H 1 9 (割合)	H 2 0 (割合)
単身世帯	50 件 (7.9%)	53 件 (8.8%)	51 件 (8.7%)
夫婦 2 人世帯	170 件 (27.0%)	121 件 (20.1%)	106 件 (18.2%)
未婚の子と同一世帯	187 件 (29.7%)	204 件 (33.9%)	222 件 (38.0%)
既婚の子と同一世帯	162 件 (25.8%)	168 件 (27.9%)	161 件 (27.6%)
その他	47 件 (7.5%)	51 件 (8.5%)	42 件 (7.2%)
不明	13 件 (2.1%)	5 件 (0.8%)	2 件 (0.3%)



被虐待者から見た虐待者の続柄

被虐待者からみた虐待者の続柄は、3年連続で息子が最も多く、平成 18、19 年度は次いで夫が多くなっていましたが、平成 20 年度は娘による虐待が増加しています。

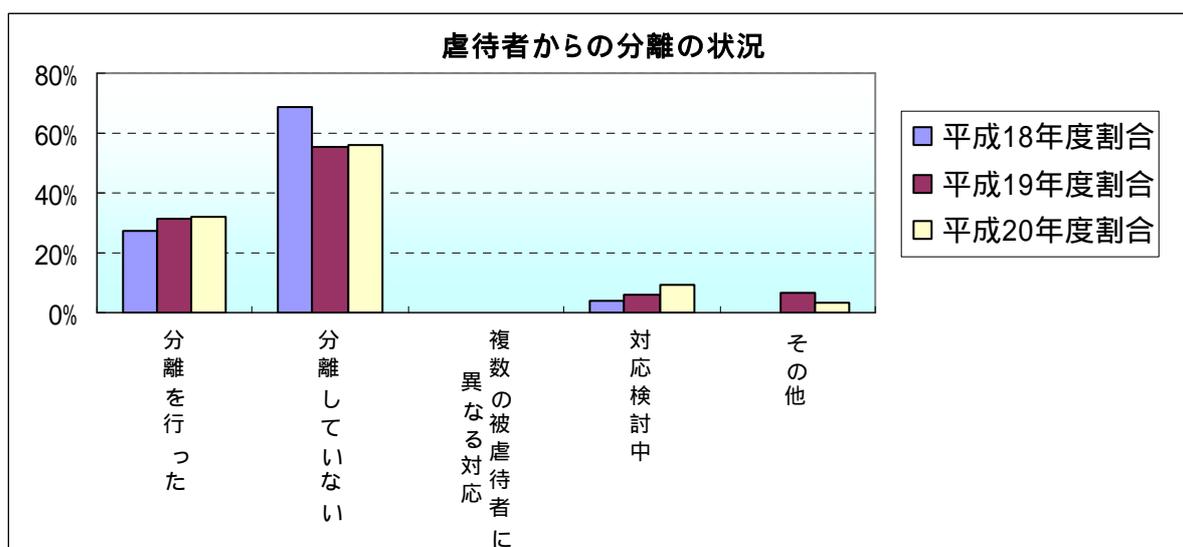
	H 1 8 (割合)	H 1 9 (割合)	H 2 0 (割合)
息子	230 件 (34.6%)	253 件 (39.7%)	267 件 (42.0%)
夫	129 件 (19.4%)	120 件 (18.8%)	101 件 (15.9%)
娘	102 件 (15.4%)	100 件 (15.7%)	111 件 (17.5%)
嫁	50 件 (7.5%)	50 件 (7.8%)	45 件 (7.1%)
孫	27 件 (4.1%)	35 件 (5.5%)	29 件 (4.6%)
妻	59 件 (8.9%)	31 件 (4.9%)	28 件 (4.4%)
婿	13 件 (2.0%)	14 件 (2.2%)	10 件 (1.6%)
兄弟姉妹	14 件 (2.1%)	6 件 (0.9%)	7 件 (1.1%)
その他	33 件 (5.0%)	27 件 (4.2%)	27 件 (4.2%)
不明	7 件 (1.1%)	1 件 (0.2%)	11 件 (1.7%)



虐待者からの分離の状況

平成 18、19 年度と比較して、虐待者からの分離を行った事例が微増しています。

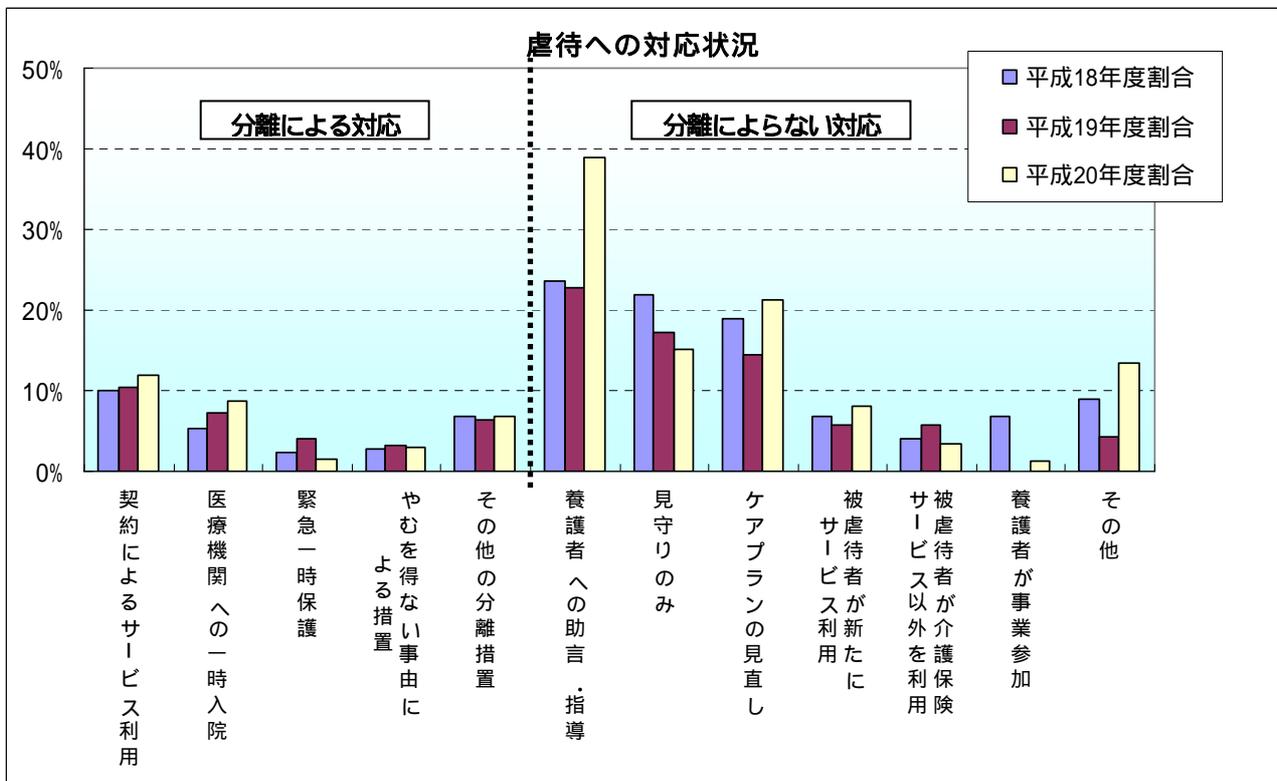
	H 1 8 (割合)	H 1 9 (割合)	H 2 0 (割合)
分離を行った	172 件 (27.3%)	188 件 (31.2%)	209 件 (31.7%)
分離していない	433 件 (68.8%)	335 件 (55.6%)	370 件 (56.1%)
複数の被虐待者に異なる対応	0 件 (0%)	1 件 (0.2%)	0 件 (0%)
対応検討中	24 件 (3.8%)	38 件 (6.3%)	60 件 (9.1%)
その他	0 件 (0%)	40 件 (6.6%)	20 件 (3.0%)



虐待への対応状況

平成 18、19 年度と比較して、養護者への助言・指導を行った割合が高くなっています。一方、見守りのみとした割合は減少しています。

		H 1 8 (割合)	H 1 9 (割合)	H 2 0 (割合)
分離による対応	契約によるサービス利用	63 件 (10.0%)	63 件 (10.5%)	78 件 (11.8%)
	医療機関への一時入院	34 件 (5.4%)	44 件 (7.3%)	57 件 (8.6%)
	緊急一時保護	15 件 (2.4%)	24 件 (4.0%)	10 件 (1.5%)
	やむを得ない事由による措置	17 件 (2.7%)	19 件 (3.2%)	19 件 (2.9%)
	その他の分離措置	43 件 (6.8%)	39 件 (6.5%)	45 件 (6.8%)
分離によらない対応	養護者への助言・指導	149 件 (23.7%)	137 件 (22.8%)	256 件 (38.8%)
	見守りのみ	138 件 (21.9%)	104 件 (17.3%)	99 件 (15.0%)
	ケアプランの見直し	119 件 (18.9%)	87 件 (14.5%)	140 件 (21.2%)
	被虐待者が新たにサービス利用	43 件 (6.8%)	34 件 (5.6%)	53 件 (8.0%)
	被虐待者が介護保険以外のサービスを利用	25 件 (4.0%)	34 件 (5.6%)	22 件 (3.3%)
	養護者が事業参加	43 件 (6.8%)	0 件 (0%)	9 件 (1.4%)
	その他	56 件 (8.9%)	25 件 (4.2%)	89 件 (13.5%)



(3) 高齢者虐待対応のための体制整備状況

高齢者虐待対応のための体制整備状況については、相談窓口が全市町に設置されています。
関係機関との調整や、事業者への法の周知等、全体的に実施市町数が増加しています。

高齢者虐待防止・対応体制整備状況	H19.4 (実施率)	H20.4 (実施率)	H21.4 (実施率)
高齢者虐待の対応の窓口となる部局の 住民への周知(窓口設置後)	36 (87.8%)	41 (100%)	41 (100%)
地域包括支援センター等の関係者への 高齢者虐待に関する研修	25 (61.0%)	33 (80.5%)	38 (92.7%)
高齢者虐待について、講演会や市町村広報紙等 による、住民への啓発活動	30 (73.2%)	32 (78.0%)	32 (78.0%)
成年後見制度の市区町村長申立が円滑に できるように役所・役場内の体制強化	25 (61.0%)	31 (75.6%)	29 (70.7%)
居宅介護サービス事業者に法について周知	27 (65.9%)	29 (70.7%)	35 (85.4%)
法に定める警察署長に対する援助要請等に 関する警察署担当者との協議	18 (43.9%)	27 (65.9%)	29 (70.7%)
介護保険施設に法について周知	22 (53.7%)	26 (63.4%)	30 (73.2%)
独自の高齢者虐待対応のマニュアル、業務指 針、対応フロー図等の作成	17 (41.5%)	26 (63.4%)	29 (70.7%)
老人福祉法の規定による措置をとるために 必要な居室確保のための関係機関との調整	22 (53.7%)	22 (53.7%)	23 (56.1%)
民生委員、住民、社会福祉協議会等からなる「早 期発見・見守りネットワーク」の構築への取組	15 (36.6%)	21 (51.2%)	27 (65.9%)
行政機関、法律関係者、医療機関等からなる 「関係専門機関介入支援ネットワーク」の 構築への取組	13 (31.7%)	21 (51.2%)	24 (58.5%)
介護保険サービス事業者等からなる「保健医療 福祉サービス介入ネットワーク」の構築への 取組	13 (31.7%)	19 (46.3%)	25 (61.0%)

